

性別による「無意識の思い込み」エピソード募集 募集要領

1 事業名

女性だから？男性だから？「無意識の思い込み」エピソード募集
～「あなたの気づき」が社会を変える！～

2 事業目的

男女平等参画を推進するため、働く場や家庭などあらゆる場面における性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気づくこと、決めつけないことの大切さを、都民とともに考えるきっかけとなることを目的として実施します。

3 募集内容

性別による「無意識の思い込み」に関するエピソード

- (1) 部門
- ① 家庭（家事、子育て、介護、暮らしや日々の生活など家庭に関するエピソード）
 - ② 仕事（職業、仕事内容、人間関係（上司・同僚・部下）、取引先など仕事に関するエピソード）
 - ③ 子ども・若者（学校、進路・進学、人間関係（保護者、先生、友だち）などのエピソード）
- (2) タイトル 20字以内
- (3) 本文 50～400字程度

4 応募いただいたエピソードの紹介

ご応募いただいたエピソードは、令和4年9月頃に東京都生活文化スポーツ局ホームページ、SNS等で広く紹介するほか、東京都内の男女平等参画関連事業（イベント等）でも活用します。また、エピソードを基にした動画等を作成し、「無意識の思い込み」に対する啓発活動に使用します。

エピソードに、個人情報や個人を特定できる情報などが含まれる場合は、紹介時にこれらの情報を削除します。

5 感謝品

ご応募いただいた方の中から抽選で400名の方にQuoカード（1,000円分）を進呈いたします。

6 応募資格

東京都内在住・在勤・在学の方

7 募集期間

令和4年5月20日(金)から7月18日(月)まで

8 応募方法

サイトにアクセスし、インターネット専用申込フォームに下記事項を入力してご応募ください。

<応募者に関すること>

《必須入力》

応募資格、年代、性別、

《任意入力：抽選に参加される方のみ》

氏名（フリガナ）、郵便番号、住所、電話番号、

<エピソードに関すること>

応募部門、タイトル（20字以内）、エピソード（50～400字程度）

9 応募条件

- ・お一人につき何点でも応募可能です（感謝品はお一人につき、1点まで）。

10 個人情報の取扱い

本事業に応募される方（以下「応募者」という。）の個人情報は、東京都が取得・管理し、本事業の運営（通知、発送、連絡）に関してのみ使用します。お預かりした個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、応募者の同意なく第三者に開示・提供することはありません。

11 同意事項

応募者は、以下の事項（以下、「同意事項」という。）をよくお読みいただき、同意の上ご応募ください。

申込フォームで応募いただいた時点で、同意事項に承諾し、応募したものとみなします。万が一同意いただけない場合は、応募を中止してください。

同意事項の内容は、事前の告知なく変更される場合がありますので、予めご了承ください。未成年の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。

- (1) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (2) 応募者は、応募するエピソードについて、自らが応募することについての正当な権利を有していること、エピソードが第三者の一切の権利を侵害していないことを東京都に対し表明し、保証するものとします。万一、エピソードに関して第三者との間で知的財産権、肖像権、プライバシー権その他の問題や紛争等が生じた場合、応募者ご自身の責任と費用において対処していただくものとします。
- (3) エピソードは、東京都が運営する媒体、出稿する広告・イベント等、その他ウェブやSNSに使わせていただきます。応募いただいたエピソードを基に動画及びイラストを制作し、使用させていただきます。この場合、当該動画及びイラストは、期間、回数制限なく無償で使用することができるものとします。また、東京都はその使用のために、エピソードを編集、翻訳、翻案、修正など使用のために必要な処理を施すことができるものとします。

- (4) エピソードを基にした動画及びイラストの制作・使用に際し発生したいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについても、東京都は一切の責任を負いません。
- (5) 抽選結果に関するお問い合わせには、一切お答えできません。抽選結果は、感謝品の発送をもって代えさせていただきます。
- (6) 抽選後、内容確認等のために、東京都から電話で連絡させていただくことがあり、連絡がとれない場合には感謝品の抽選対象外となることがあります。
- (7) 応募者が、同意事項に反した場合や、東京都からの連絡がとれなくなった場合、応募した情報に偽りがある場合等、東京都が応募者をふさわしくないと判断した場合には、当該応募者のエピソードは抽選の対象外となります。
- (8) エピソードを公表した後においても、前記事項に該当すると東京都が判断した場合には、エピソードの掲載情報を削除し、感謝品の進呈を取り止めることがあります。
- (9) 上記のほか、本事業への応募に際し、以下の行為は行わないでください。
 - ①同意事項及び法令に違反する行為
 - ②本事業の運営を妨げる行為
 - ③その他、前各号に類する行為

12 免責・その他

- (1) 応募者または第三者が被った以下の事例を含む損害（直接・間接を問いません。）については、東京都は責任を負いかねます。
 - ①本事業への応募に際して、ソフトウェア・ハードウェア上の事故、火災、停電、通信環境の悪化、地震、事変等の非常事態が発生した場合。
 - ②本事業におけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合。
 - ③応募者間または応募者と第三者の間におけるトラブル等が生じた場合。
 - ④第三者による本事業のサービスの妨害、情報改変などによりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合。
 - ⑤東京都が指定する応募方法に則らず本事業に応募したために情報を完全に取得できない場合。
 - ⑥本事業への応募により応募者または第三者に損害が生じた場合。
- (2) 東京都は、本事業の全部または一部について、応募者に事前に通知することなく変更または中止するなど、本事業の適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- (3) 万一、本事業につき紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

問い合わせ

東京都生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課

電話：03-5388-3189 メール：S1121203@section.metro.tokyo.jp